日本の宮殿における建築と空間の志向に関する素描

溝口正人

キーワード:明治宮殿・平安宮・公・賓礼・宮殿・王権

1.宮殿建築に関する考察の視点

日本に現存する宮殿建築は、東京にある皇居宮殿(新宮殿)と京都御苑に残る京都御所[図1]の2例である。皇居宮殿は戦後の民主主義憲法下で建造されたものであり、京都御所は近世における復古主義の流れの中で古代の宮殿形式を参照しつつ建造された。現代においては、皇居宮殿が宮殿として機能して国家儀礼や外交儀礼で用いられているが、戦前まで

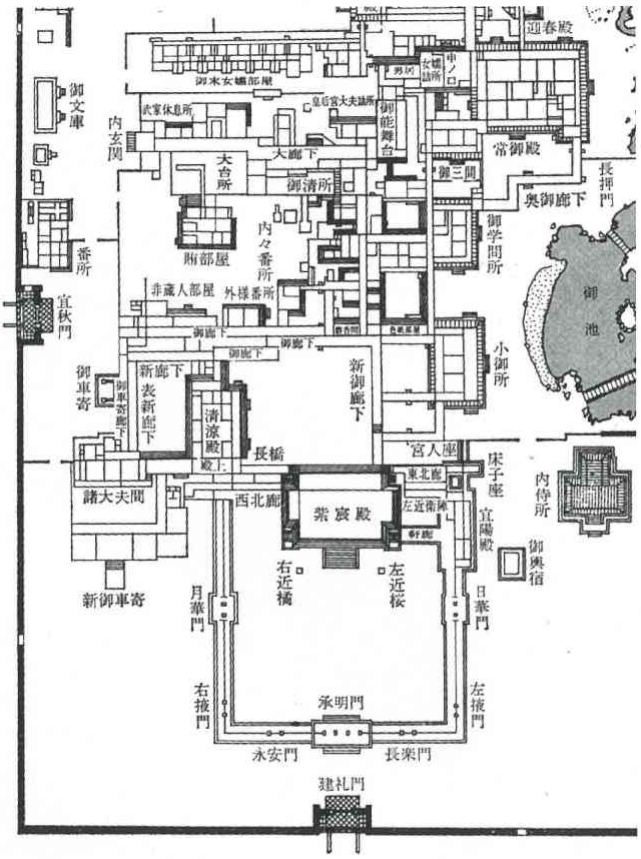

図１　京都御所［安政２年（1855）建造］平面図，戦前の状況（藤岡通夫『京都御所と仙洞御所』1974 所載）

では一世一代の天皇の即位儀式は京都御所で挙行されていた。少なくとも近世末から現代までに関しては、宮殿の機能が現存する建築との関係で具体的にわかる。

皇居の位置づけが国家における天皇の位置づけの変化と密接な関係にあることは、改めて強調するまでもない。京都、東京の現存宮殿建築の相違が示すように、古代から近代に至る日本の宮殿建築の動向を概観すると、王権の表象としての宮殿に求められた社会的機能の時代的な相違を反映して、各時代で異なる建築形式が選択されたと理解できる。

一方、時代の変化に対応した建築的な動態を整理する中で、王権に関わる建築種として日本の宮殿建築に通底して指摘できる志向性、あるいは形式も指摘できるはずである。しかしながら従来の日本建築史研究においては、近代以降では西欧化の新たな動向に注目が集まり、近世以前では古代以来の時系列での変遷に関心が向いてきたことは否めない。このような近世以前と近代との学問的時代観の不連続を背景として、宮殿建築に対する考察も時代の相違を越えた分析が十分なされてきたとは言い難いのではないか。

共時的な視点からの分析は、また東アジア周辺諸国との比較を通じて、日本の宮殿建築が特殊なものなのか、あるいは普遍性を持ちうるものかという考察も可能とする。さらに広く世界に視野を広げるならば、王権に関わる建築種としての宮殿の根源的な志向を見いだすことも可能だろう。異なる時代や地域において構築されたモノとしての建物(building)から建築文化(architecture)の形成過程を考察することが

建築史学の存在意義であるとしたならば、宮殿建築は建築史における重要な考察対象となる。

国王や皇帝は極めて政治的な存在で、その活動は王権に付随する様々な儀式や行為と関係づけられるから、活動の場となる宮殿は王の居所として大きく二つの社会的機能を持っていることになる。第一にこのような王権に関わる様々な儀式の場であること、第二に王統を継ぐ王家の生活、あるいは家系維持の場、つまり王の住まいであることである。この社会的機能の相違は、「公」と「私」という対置される言葉に換言でき、それがそのまま空間的な相違に置換できる。日本文化の諸相にも関係する宮殿建築についての「公」「私」の概念による分析は、時代の相違を越えたある種の有効性を持ちうるものと推測しうるだろう。

日本史における古代と近代は、天皇が国家の中心に位置づけられて天皇の居所である宮殿の政治的・社会的意味が大きく問われた時代であった。時代的な隔たりから従来は同様な視点で比較検討がなされることが少なかった古代と近代の宮殿建築であるが、王の居所としてみるならば、共通点を見いだすこともできるだろう。

そこで本稿では、天皇が再び国家の中心に位置づけられることとなった近代の宮殿建築、すなわち明治宮殿について、「公」と「私」という空間的な場に採用された建築形式を分析し、そこにみられる建築的な志向を明らかにする。そして同様な構図が設定しうるか、明治宮殿に見られる志向を遡って古代宮殿建築に照射することで、王権の表象としての宮殿にどのような形で「公」「私」の概念が建築的に具体化していたか、共時的な視点から考察することとしたい。

2．明治宮殿にみる二つの空間・二つの施設

現在の皇居宮殿（新宮殿）は、近代国家の宮殿として明治21年(1888)に完成した明治宮殿（皇居宮殿）が第２次世界大戦下の空襲で焼失した後、天皇が国家の象徴として位置づけられることとなった日本国憲法下で建造されたもので、昭和43年（1968）に完成した。明治宮殿とは建物配置は異なるものの、正殿、豊明殿といった建物名称とそれらの機能に示されるように、近代国家の宮殿として新たに建造された明治宮殿を参照している。

明治宮殿は、現在の皇居宮殿と同じ旧江戸城西丸に建設された。前述の通り宮殿建築はいつの時代もどの国家においても、国家を体現する点で同様な性格があるものともいえるが、近代化、すなわち西欧化を目指す明治政府にとっては、近代国家を体現する王宮のもつ社会的意味は大きく、その建設は国家的な事業であった。そして明治維新を迎えた日本では、古代以来の空間構成を引き継ぐべき宮殿建築も西欧化という新たな変化に対応する必要が生じた。明治宮殿は、宮殿建築が社会的な課題にどのように対応したかを示す典型的な事例であり、当時の資料から建設経緯と採用された建築形式が明らかとなる。

明治宮殿に関しては、小野木重勝の先駆的な研究があり（小野木重勝 1983、同 1988）、近年、山崎鯛介は建造の経緯とともに意匠的な特徴の分析を行っており（山崎鯛介 2003 他）、宮内省内匠寮に関しての活動もまとめられている（皇室建築 2005）。これらの成果をもとに、宮殿における「公」と「私」の空間的な相違と建築との関係について、至近の事例となる明治宮殿で確認しておくこととしよう。

2－1．二つの空間　儀礼空間と居住空間

明治における宮殿整備の過程に関しては、前述、小野木、山崎の研究にまとめられている。明治天皇の江戸行幸に際して、文久３年（1863）に焼失したままであった本丸御殿跡に宮殿の造営が計画されるが実現せず、文久４年７月に将軍の仮御殿として完成した旧江戸城西ノ丸仮御殿の建物を利用して御在所とされた。しかし明治６年（1873）には西ノ丸御殿も焼失し、旧紀州藩江戸中屋敷が「赤坂仮皇居」とされた。西欧に準じた近代的な儀式典礼に対応した宮殿の整備が急務とされた当時、西ノ丸御殿の焼失後、直ちに新宮殿造営が上奏されたものの、明治天皇の意向、西南の役などの政情から新宮殿造営は見送られ、この赤坂仮皇居宮殿での施設

の拡充が図られた。

赤坂仮皇居では、ド・ボアンビルの設計によるレンガ造２階建、ネオバロック様式の謁見所・会食堂が計画されて明治９年９月に着工する。近代日本の宮殿には、西欧の宮廷儀式の中核を占める謁見と会食（饗宴）に対応した空間として洋風の意匠と建築形式が採用される必然性があったと理解できる。ただし工事途中の同 12 年３月の地震によってレンガ造の建築は罹災し、結局建設は中止となる。一方、赤坂仮皇居ではボアンビルの計画とは別に、明治 12 年に天皇、皇后の常御座所が完成し、同 14 年には賓客接待の場として御会食所が木造で建設された。

赤坂仮皇居に先行する西ノ丸皇居では、新年朝賀などが大広間（江戸城時代の旧大広間）や正殿（旧白書院）、小御所（旧御休息間）で行われた。床が絨毯敷きに改められて暖炉やガラス障子が導入されるなど、洋式の朝儀の導入に合わせた改変が行われたという（山崎鯛介 2005）。ただし基本構成は江戸城御殿として建造された旧建物を踏襲している。また外国賓客の宿泊や接待の饗宴では、幕末に浜御殿の西洋館として建てられた外務省所轄の延遼館も用いられたが、皇居としての利用には至らなかった。木造塗籠造のいわゆる擬洋風意匠の建物であった延遼館は、近代国家の施設としては不十分であっただろう。

赤坂仮皇居で朝儀に用いられた小御所代（旧御座間）や御学問所（旧御休息間）では、室境の欄間を撤去して２室を１室にする改造がなされ、暖炉やガラス障子も導入されたという。御学問所では座敷飾はそのままで仕上げと平面の改変が行われたらしく、一方で、より表側に位置する小御所代では床・棚などの座敷飾が撤去されて、床高さをフラットにした奥行きの深い新たな空間が創出されている。しかし旧紀州藩江戸中屋敷を転用して殿舎が狭小であったから、いかにも不十分だとして木造の御会食所が建設された。

明治 14 年に完成した御会食所は［図２］、梁間 28.35 尺、桁行 112.2 尺の建物で、外回りの建具は黒漆塗の格子舞良戸、内法や蟻壁に長押を廻し格天井とする。内外装の構成の基本は書院造の意匠を採用しているが、きわめて横長で奥深い室からなる平面である点は書院造としては異例である。また床仕上げも絨毯敷きを採用し、暖炉廻りでは内法長押をとめて一面の大壁とするなど、和洋の要素を交えた室内の構成は、近世に建造された書院造の殿舎には前例がないものとなった。床仕上げは明治 19 年にいたって他の殿舎とともに寄木造に改修され、より洋風に近づく意匠となっている（山崎鯛介 2005）。

このような御会食所の意匠の実態を、明治中期における宮中儀礼への洋風作法の導入と伝統重視との相克あるいは妥

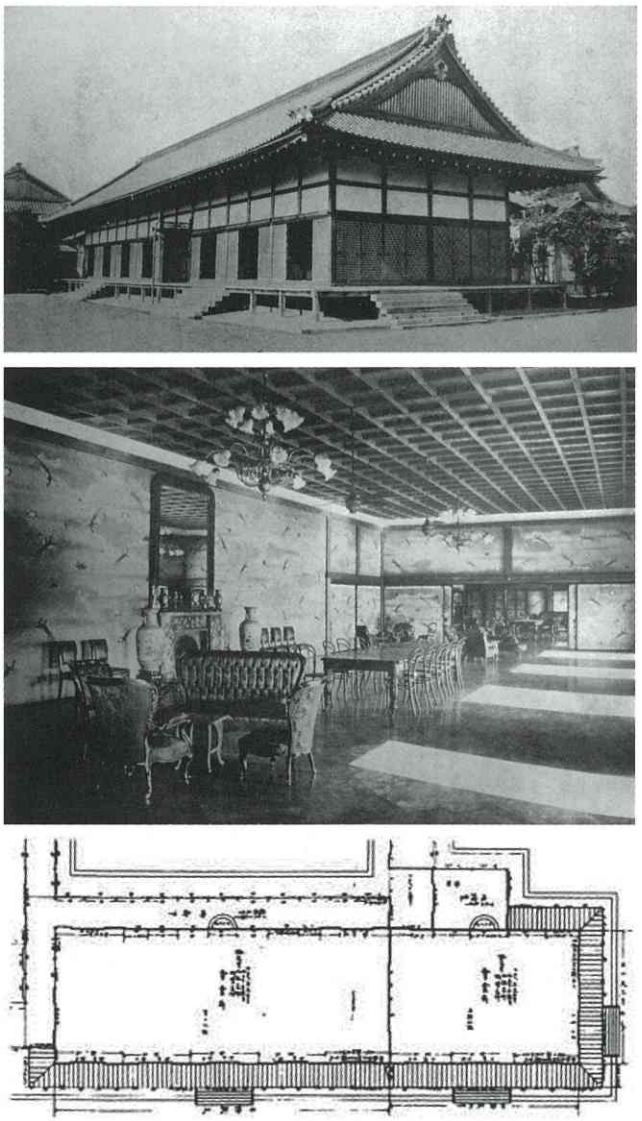

図２　赤坂仮皇居 御会食所　外観・内観（明治 42 年移築後．憲法制定記念恩賜館．『建築工芸叢誌』第二冊 1912 所載）平面図（山崎鯛介 2005 所載）

協とみるか、積極的な様式的折衷とみるか、判断は分かれるであろう。ただし少なくとも明治政府は、明治4年11月に派遣された岩倉使節団などで欧米の事情を把握していたことは明らかであるから、儀礼形式の西洋化に対応した新たな様式を模索した結果と捉えることはできるであろう。

西南の役が終結した後、国内の安定を待って明治12年の造営の議がだされた旧江戸城内での新宮殿の建設が勅許となる。以後曲折を経て明治16年7月には旧江戸城西ノ丸に木造で建設することが決定し、明治21年（1888）に新たな宮殿が完成した。これが明治宮殿である。木造での決定以後の造営経緯と表・奥の建築的な特徴に関しては、山崎鯛介の一連の研究に詳しい（山崎鯛介 2003他）。

明治宮殿は、天皇の儀式の場である正殿（計画時建物名：謁見所）、豊明殿（同：饗宴所）、政務の場となる表御座所（御学問所）などからなる表宮殿と、天皇や皇后の住居となる奥宮殿から構成されていた［図3］。表宮殿の中核をなして朝儀、宴会の場となる謁見所や饗宴所は、天井が二重折上格天井漆塗、極彩色張付、長押を廻して壁は緞子張り、床は寄木造、腰板張り、建具は内開きガラス戸で、椅子やシャンデリアを採用し、壁面の多くには織物を懸け廻すという和洋折衷の内装となった。意匠的には、赤坂仮御所の御会食所の構成をもとにして更に洋風化を進めたものといえる。

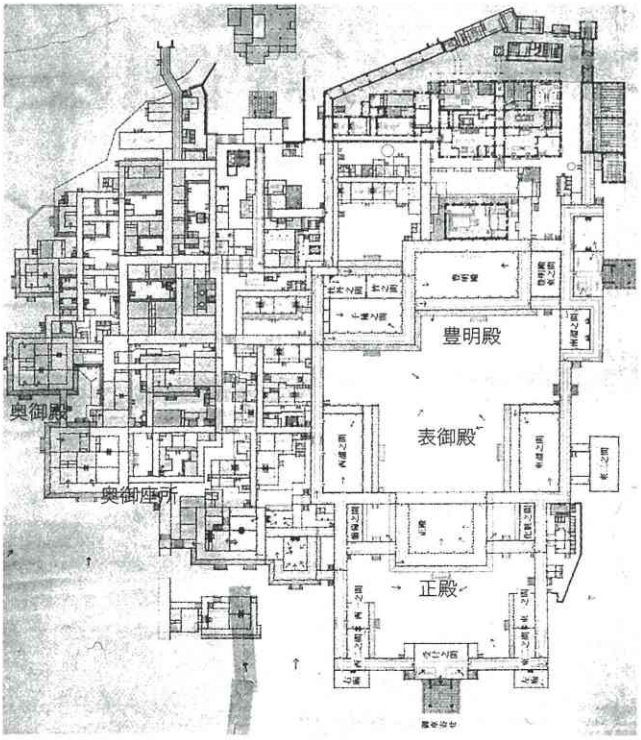

図3　明治宮殿配置図［大正11年時点］（『皇室建築』2005所載図に加筆）

立礼でありながら伝統的な書院造をもとに創案された表宮殿の内部の意匠は、今日的な感覚からは奇異な感もあるが、当時折衷様式が正当な地位を確保していた西欧との同時代的な感覚でみれば、折衷主義的な意匠と解釈することが可能であり、様式的な無理解の産物というよりは、極めて正統的なデザインであったとみることができる。19世紀の折衷主義的傾向を高く評価しない戦後の日本近代建築史では大きく取り上げられることがない明治宮殿ではあるが、造営に当たっては、建築工芸の分野で当時最高レベルの仕様が求められており、以後の日本の建築に及ぼした影響は大きかったと考えてよい（『明治工業史　建築篇』日本工業会 1930）。

表宮殿の建物配置に関しては、正面南端に車寄・受付之間、中庭をはさんで北に正殿を配し、さらに正殿背面には東西に東溜・西溜を配して饗宴所となる千種の間、豊明殿を配する。車寄と正殿で構成される一郭は、京都御所の紫宸殿、承明門で構成される一郭を参照したものであり、中庭を取り巻くように回廊で結ぶ左右対称な配置とする。当初は即位式を想定したためか、正殿の平面が紫宸殿に酷似した計画案も残ることが山崎によって明らかにされている。しかし結果としてできあがった正殿・豊明殿を中心とする殿舎群は、平面・配置においても独自の構成といえるものとなった。西欧式の新たな儀礼に対応した空間を目指した表宮殿では、殿舎配置などに京都御所が参照され、外観に見られる瓦葺木造建築の構成と内部にみられる意匠に伝統的な要素を採用しながら、全体としては建築的にはそれまでなかった様式が創出されたといえる。

一方、天皇の日常の住まいとなる奥宮殿は、前近代の構成を色濃く踏襲しており、聖上常御殿の平面は、京都御所の御常御殿に類似したものであった。聖上常御殿（天皇の居所）、皇后宮御殿（皇后の居所）ともに暖炉を設け、テーブルと椅

子を据えて洋式の立礼に対応するものの、内装をみれば聖上常御殿では折上格天井、皇后宮御殿では格天井であり、ともに内法長押、蟻壁長押を廻す書院造の構成であった。床仕上げは聖上常御殿では畳敷の上に絨毯敷であり、皇后宮御殿は工事中に絨毯敷に変更されたが当初案は畳敷であった。洋式の立礼に対応した内装と対照的に注目すべき点は、実際の起居形式で、明治天皇、皇后ともに日常は絨毯を敷いた床の上に座布団を敷いて座位も採用していたらしい（山崎2003他）。奥宮殿では表宮殿にみたような和洋の様式的な折衷の試みは採用されず、両者が併存する状態であった。奠都以前の明治天皇の京都での日常生活に整合させるべく、京都御所の生活空間を反映したものであったというべきであろう。

2-2．二つの施設　謁見所と饗宴所

折衷主義的な意匠を採用した表宮殿には、儀礼に対応した主たる施設として正殿（謁見所）と豊明殿（饗宴所）が建てられている[図４]。謁見所は西欧における Reception Hall、饗宴所は Banquet Hall に相当するものと考えられる。近代天皇の国事行為には、古代以来の日本の伝統的な宮中儀礼に基づく朝儀と、西欧の宮廷儀礼の根幹となる謁見や饗宴があった。宮廷の西欧化を目指した明治新政府は、賓礼となる謁見と饗宴が国事行為の大きな位置を占めていると考えていたことが明治宮殿の構成に示されているといえる。ただし一方で、江戸時代以降の宮廷内は一貫して古代的な朝儀再興の機運の延長にあった（小沢朝江 1999、藤田勝也 2007）。伝統的な朝儀を西欧化を進める建築とどのように整合させていくかは大きな課題であったといえる。

伝統的な朝儀の最上位として一代一度の即位式をどこで挙行するかは、大極殿焼亡をうけた平安末期以来の課題であった（溝口正人 1996）。江戸時代には一貫して古代的朝儀の再興が求められ、京都御所の紫宸殿を中心とする一郭は、平安宮内裏を変形させた中世内裏の形式が採用された。そして近代においては京都御所の維持保存が図られて即位式の場所に定まり、朝儀としての即位式の挙行は、建築的な課題と

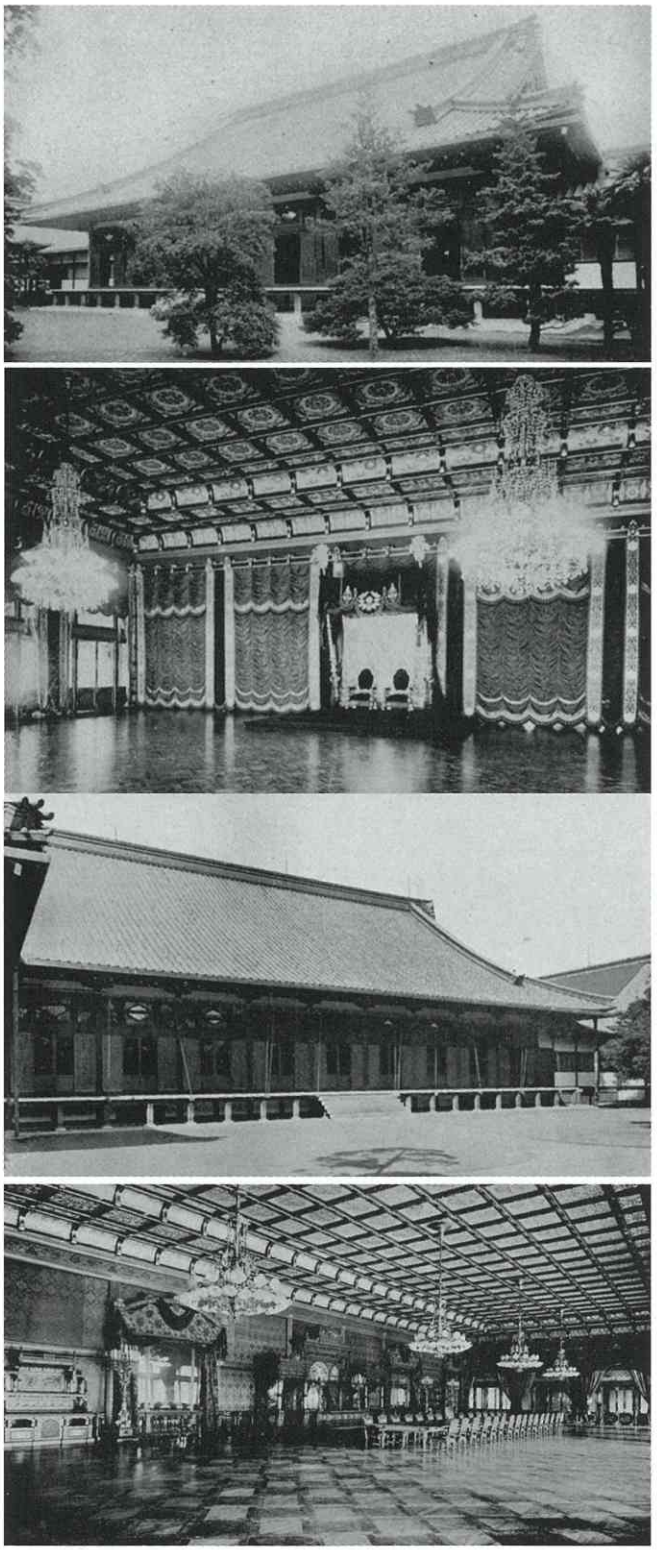

図４　明治宮殿 正殿・豊明殿
（『明治工業史 建築篇』日本工業会 1930 所載）
上：正殿外観・中上：正殿内観
中下：豊明殿外観・下：豊明殿内観

はならなくなった。結果として年中行事の宮廷儀礼を挙行する場となった東京の皇居宮殿での朝儀としては、新年拝賀（1月1日）と三大節会、つまり新年宴会（1月5日）、紀元節賜宴（2月11日）、天長節賜宴（11月3日）が定まる。これら拝賀・節会は、「公」の空間である表宮殿で催行され、正殿（謁見所）と豊明殿（饗宴所）が会場となった。

新年拝賀は、古代では即位式に準じた儀式であり、大極殿と朝堂院がその会場とされたが、平安時代に至ると内裏での小朝拝に変わる。明治宮殿では正殿がその会場とされた。正殿は広さが160畳で廻廊に囲まれた中庭（南庭）に面して建ち、京都御所の紫宸殿の一郭に相応する構成を示す。正方形に近い正殿の平面は表宮殿の殿舎の中では特異であるが、参照された京都御所（安政度）の紫宸殿に準じたものといえる。一方で賜宴の会場となる豊明殿は正殿の背後に建つ建物で、断面構成は正殿に類似するが、大人数を収容するために東西に長い平面で272畳と規模が大きく、祖形は赤坂仮皇居の御会食所である。これら表宮殿の殿舎には、前述の通り対外儀礼の洋式化を進めた政府の意向が反映されて、立礼に伴う西欧の構成を色濃く参照した室内意匠が採用された。

このように明治宮殿では儀礼としての謁見と饗宴が宮殿の「公」の空間に求められた機能であり、謁見と饗宴、それぞれに対応した施設、領域が設定された。そして採用された意匠と形式は、近代という時代、あるいは範を求めた西欧との関係に汎用性を求めたものであった。

このような宮殿建築に求められた意匠と形式の志向性は、時代の相違を越えて古代と共通する点でもある。古代の最終形となった平安宮の場合、朝賀、拝礼の場となる朝堂院と饗宴の会場となる豊楽院という二つの領域が宮城内の中核に設定されており、中国長安城の大明宮でも同様な構成が指摘されている。古代において参照すべき対象は中国であり、近代においては西欧であったという相違を除けば、同様な構図が古代と近代に見いだせるのである。

明治宮殿の場合、設計段階で「会食所」（豊明殿）に想定された収容人数が156人、「控所」では合計2356人が使用すると想定されているという(山崎2004.8)。明治22年2月11日に開催された憲法発布豊明殿御宴では、ロの字型に並べられたテーブルに着席した参列者は合計120名であったという。豊明殿の内観写真をみると、272畳という内部空間はこの広漠さを希求したのではないかとさえ思われる。「公」の場となる表宮殿には日常空間としてのスケールは必要とされなかったのであり、逆に非日常的な空間の大きさによって、王権を表象することが意図されたといえる。

山崎によれば、明治宮殿の正殿と豊明殿は施工途中の設計変更によって部材的に木造で可能な限界まで天井が嵩上げされることとなったという（山崎2003他）。結果として天井高さは正殿（謁見所）で7メートル近く（22.92尺）、豊明殿（饗宴所）で7.2メートル（23.89尺）に及んだ。書院造で最高の形式といえる二重折上げ格天井を採用した二条城二の丸御殿大広間上段の間の天井高さは4.7メートル（15.62尺）であるから、近世との天井高さの相違はあまりに大きい。同様な折上げ格天井や長押という伝統的な意匠を採用しながら、実現された空間のプロポーションは伝統の範疇から大きく逸脱するものとなっているのである。

平安宮内裏は広漠であるが故に放棄されることとなったが（『中右記』同年5月15日条）、古代宮都において目指された朝堂院の広大さを思い起こせば（溝口正人1996）、スケール的な非日常性、広漠とした空間は、宮殿建築の「公」の空間の原初的な志向性として理解するべきものといえる。

賓礼は国家にとって重要課題であり、結果として宮殿における「公」の空間の整備へと向かう。その場合、どのような建築様式を採用するかがいつの時代も問題となる。明治宮殿で選択された構造・意匠は、伝統技術に基づく確実性から木造、瓦葺、書院造を基本としつつ、一方で起居形式としては西欧に準じて立礼が採用された。

表宮殿は和風の意匠要素を採用しながら、洋風の儀式を行う空間であり、空間のプロポーション、柱などの部材寸法は住宅建築とはかけ離れたもので、外観とともにむしろ寺院建築に近いといえる。そして内装は、高級なクロス張の壁仕上

げとカーテン、絨毯張で舗設された。社寺建築のような重厚な形態でありながら屋根に暖炉の煙突が突出する外観、洋風を加味した極彩色の内装となった明治宮殿表宮殿の建築様式は、近代に創出されたものと見なさざるを得ないものであり、空間的には近世の宮殿（内裏）とは全く異なったものとなった。一方で奥宮殿は、畳の上の絨毯敷きや暖炉、シャンデリアなどに洋風の要素が認められるが、その他の意匠は前近代の住宅建築を基本とする。

このように表宮殿と奥宮殿では、採用される建築形式、使用形態で大きく異なっており、前者が新規性に富む一方で、後者は前代の構成を踏襲している点には改めて注目する必要がある。なぜならば「公」と「私」というふたつの相違する空間に対応して異なる建築様式が併存し、前者が新規性に富む一方で、後者は前代の構成を踏襲している点に関しては、近世の内裏も同様であったからである。寛政２年(1790)造営となった寛政度内裏では、紫宸殿や清涼殿などの「公」の建築は古代の再現を目指したものであったが、採用された「復古」様式は、実態としては同時代の風潮を反映したものであり（小沢朝江 1999）、当時の知識を動員した近世の理解に基づき新規に創出されたものであった。一方で日常の居所となる常御所には一貫して当時の住宅様式である書院造が採用されていた（藤岡通夫 1956 他）。さらに古代平安宮にまで目を転じるならば、中国建築の様式に準じて瓦葺、土間床を採用する朝堂院の建築群と、檜皮葺、高床を採用する内裏との相違にも同様な構図は見いだせる。このような相違は、そのまま宮殿建築における時代を超えた「公」と「私」の相違とみてよいように思われる。

古代宮都の最終形となった平安宮の形式と空間概念は、安貞元年（1227）の内裏焼失後も変容を遂げながら中世以後に継承された。王権に伴う儀式を代表する天皇の即位式を分析対象として、この点について別途詳細に論じたことがある（溝口 1996）。復古様式を採用した近世内裏（御所）では平安宮が宮殿建築の古典として認識されて、江戸城西ノ丸に新たに建設された明治宮殿は、この近世内裏が参照されるべき存在となった。時代的に大きく異なっていても平安宮と明治宮殿は建築的に無関係な存在ではない。さらに上述のように「公」と「私」というふたつの空間に対応した建築という理解でも同様な構図がみられるわけである。その場合、人間の日常生活に関わる「私」の空間が保守的な傾向を示すことは、理解可能であるが、改めて注目すべきは「公」の空間に新たな建築様式が採用され創案される点である。なぜ「公」の空間にはそのような志向が働くのであろうか。

３．賓礼からみた古代日本の宮殿

国家的な儀礼として王位継承を告知する即位儀式と対外的に国家、王権の存在を示す賓礼（外交儀礼）は、王権の存在を可視化するうえでの重要な要素であり、両者は不可分な関係にあった。明治宮殿の成立過程に示されるように、「公」の空間の宮殿建築に求められた基本は、そのような儀礼を謁見や饗宴といった行為として空間的にどのように実現するかにあった。

その場合、日常的な対応が迫られる賓礼への対応は宮殿建築に対する原初的な課題といえ、古代と近代は、国際関係が政治的に重要な課題となったこともあり、賓礼と建築空間との関係がより明瞭に意識された時代といえる。逆に、対外的な儀礼が多く求められなかった中世の内裏においては、本来は「私」の空間に属する紫宸殿を中心とする一郭が矮小化された古代的な空間を保持し、近世においてはこの一郭に古制の再現がはかられたのであったと、古代から近世への宮殿建築の変遷は理解可能である。

賓礼を確立する上で、近代日本が対応すべき世界は西欧であったが、古代日本が対応すべき世界は東アジアで、参照すべき社会・文化は中国であった。日本列島の政権と中国の交流は古く、断続的ながら直接的に中国の制度や儀式次第の導入がはかられているが、中央集権国家が成立して遣隋使や遣唐使が催行された段階では、律令制度などの社会制度、知識体系としての宗教や書籍などが、直接中国から招来された。「公」の空間が成立する上で大きな鍵となる賓礼においても

中国の影響のもと、やがて日本で独自の展開を示した。

日本における６世紀から９世紀の賓礼の動向を分析した田島公によれば（田島公 1985）、参照すべき中国の賓礼は、元日拝賀など暦日の嘉礼と重ねて挙行される場合が多く、唐の６世紀から９世紀の動向として、謁見（拝礼）と饗宴は別殿舎である場合が多いようである。また田島は、日本においては藤原京から長岡京にかけてでは大極殿で拝賀が行われ、朝堂で饗宴が開催されており、平安宮に至って大極殿が拝賀の場、豊楽殿が饗宴の場になることを指摘する。平安宮では大極殿・朝堂院と豊楽院が、それぞれ拝賀と饗宴に対応している施設であることは、儀式書や日記に記された儀式次第から明らかである。橋本義則は天皇出御の儀式に大極殿出御型と閤門出御型があり、平安宮では後者が豊楽院での儀式に対応していく点を指摘している（橋本義則 1984）。白雉２年（651）に孝徳天皇が遷居した難波長柄豊碕宮（651〜686）以降、広大な朝庭を確保する朝堂院が建築群として確認され、日本における宮殿建築を特徴づける点となっているが、朝堂院が成立していくプロセスの中で、謁見（拝賀）と饗宴という儀式との空間的な整合性の観点からは平安宮が完成型と考えてもよい［図５］。逆に古代における朝堂院成立のプロセスは、中国的な国家儀式としての嘉礼、賓礼をいかに空間化していくかのプロセスであったと言い換えることもできる。つまり嘉礼、賓礼と宮殿の「公」の領域は密接に関係しているのであり、嘉礼、賓礼が道具立てとして王権を可視化する大極殿を中心殿舎とした空間を必要としているとも理解できる。

以上の理解を前提にすれば、嘉礼・賓礼の盛衰は朝堂院の消長に反映されることになる。実際、政治的な動向を確認すると、８世紀から９世紀にかけての緊張する国際情勢の中では、遣唐使、遣新羅使、遣渤海使の派遣、新羅使、渤海使の来朝と外交使節の往来が頻繁であったことが注目される（栄原永遠男 1991、瀧浪貞子 1991 参照）。大宝元年（701）に三十年以上の中絶を経て再開された遣唐使は、粟田真人を正使として派遣されることとなり、翌年 10 月に入唐した真人を則天武后は麟徳殿で歓待したという（『新唐書』日本伝、増村宏 1972 参照）。この遣唐使の情報が平城京成立に影響を及ぼしたことが指摘されているが、外交使節の往来に伴う賓礼の会場としての宮殿の再考もなされたであろう。結果、大明宮含元殿と類似した第１次大極殿前面の龍尾道の構成も導入されたと考えられる。

天平勝宝４年（752）に派遣された遣唐使副使の大伴古麻呂は、翌年（唐天宝十二載）元日に長安城蓬莱宮（大明宮）

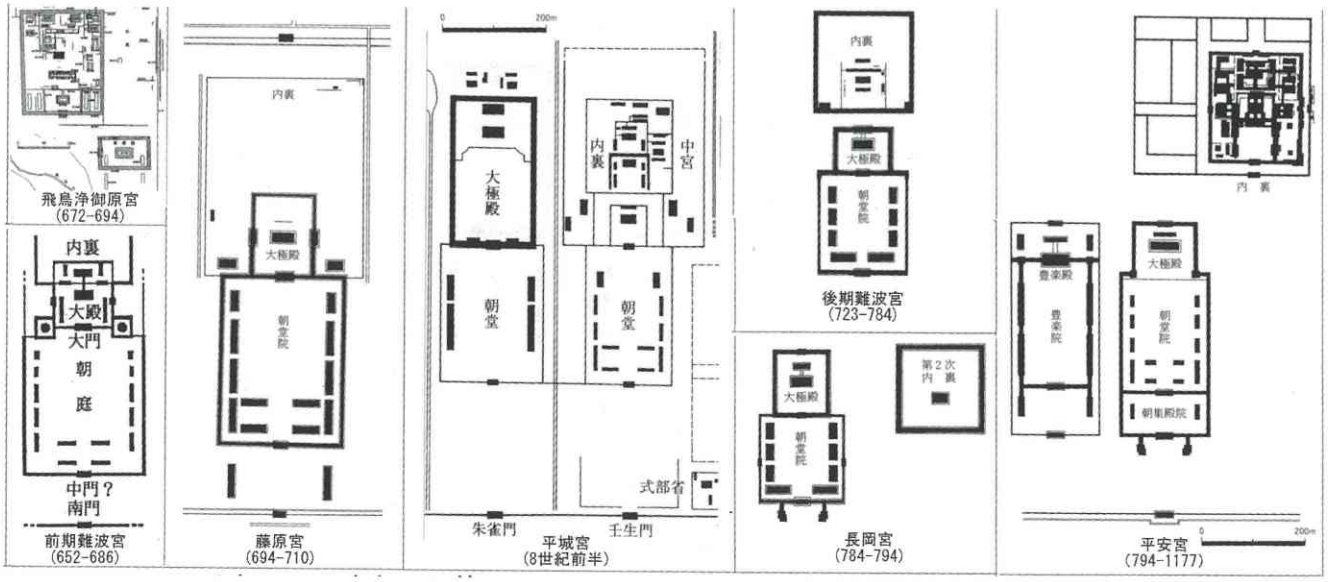

図５　古代日本の宮城における宮殿建築の配置

含元殿で催行された元日朝賀に参加した。『続日本記』天平勝宝六年一月三十日条には、古麻呂が奏上した同日の朝賀での騒動の報告を以下の通り記す。

「天平勝宝六年正月…副使大伴宿禰古麻呂、自唐国至、古麻呂奏曰、大唐天宝十二載(753)、歳在癸巳正月朔癸卯。百官・諸蕃朝賀。天子於蓬莱宮含元殿受朝。是日。以我、次西畔第二吐蕃下。以新羅使、次東畔第一大食国上。古麻呂論曰。自古至今。新羅之朝貢大日本国久矣。而今、列東畔上。我反在其下。義不合得。時将軍呉懐実見知古麻呂不肯色。即引新羅使。次西畔第二吐蕃下。以日本使、次東畔第一大食国上。」

拝礼当日、古麻呂は日本の序列が新羅の下位とされたことに強硬に抗議し、将軍呉懐実は日本と新羅の席次を入れ替えることに同意せざるを得なかったという。新羅にとって屈辱的といえるこの事件は新羅との政治的な衝突に発展し、同年に派遣された遣新羅使の小野田守が追い返されるという事態に至る。東アジア政治史における注目すべき事件であるが、建築的にいま注目すべきは、賓礼での空間的な序列が中国を頂点とする東アジア世界においていかに重要であったという点である。そして9世紀までは新羅使や渤海使の来朝は多かったから、日本においては賓礼の威儀を整える上での宮殿の整備は最重要課題であったといってよい。どこまでの整合性が見いだせるかの問題はあるが、中国の宮殿建築を参照しながら、日本の宮殿建築は整備されたのだといえる。さらに日本に限らず、東アジアの国家の宮殿建築には、配置形式をはじめとして中国の影響が認められる［図6］。

逆にこのような理解に立つならば、平安宮において朝堂院や豊楽院が維持再建されなくなる原因の重要なひとつに、賓礼の必要度の低下があったとみることができる。寛平 6 年（894 年）、遣唐使が菅原道真の建議により停止されたことは周知のことであるが、渤海使来朝の最後が延喜 17 年(917)であり、10 世紀の東アジアの状況において経済的な交流が重要になっていく一方で、国家的なレベルでの外交の必要性と意志が低下した（平野卓治 1996)ということを、外国使節

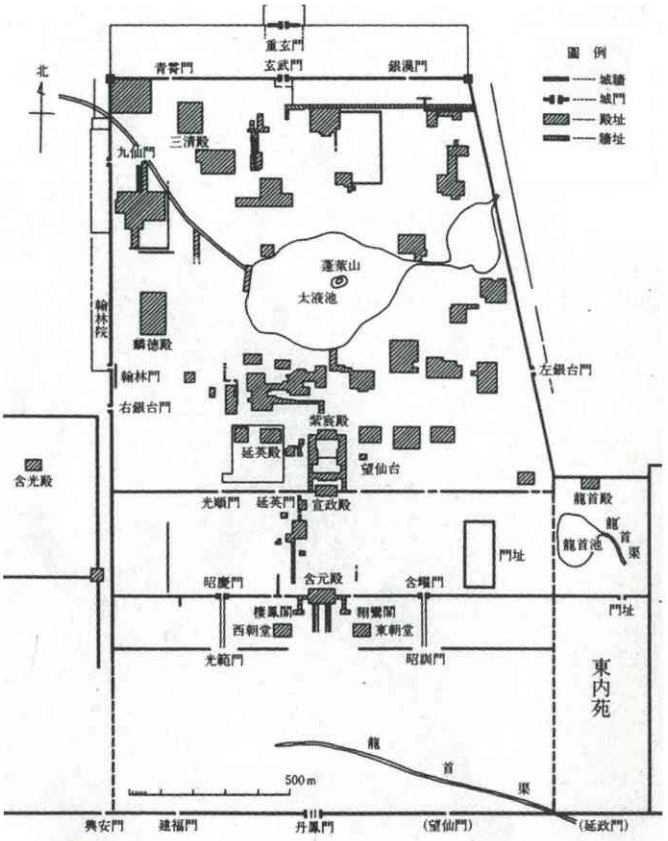

長安城大明宮（馬得志「唐代長安与洛陽」(「考古」1982-6)より転載）

渤海上京龍泉府 755-784, 794-926

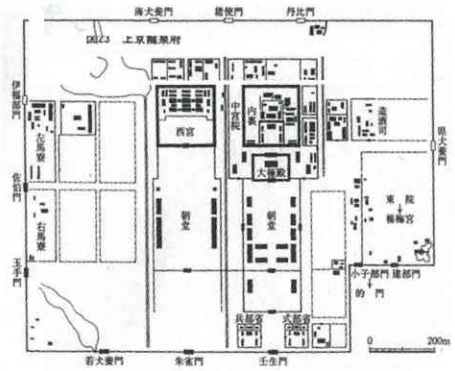

平城宮（奈良時代後半, 750以降）

図6　8世紀半ばにおける東アジアの宮城
（同一縮尺での比較）

の来朝の減少の動向は物語っている。

9世紀以降は賓礼への天皇の出御が減少し儀式の所轄が太政官へ変化することを田島は指摘するが、この変化は平安宮において国家儀礼としての賓礼の位置づけの低下、形骸化を示している。このような変化は当然のことながら都城や宮殿建築にも影響を及ぼす。天元3年（980）の台風で倒壊した羅城門は以後再建されず、康平6年(1063)に焼亡した豊楽殿も以後再建されなかった。外国使節の来朝に備え帝都の威儀を示す必要性の低下は、これらの施設の存在理由を失わせたのである。結果として朝堂院のみが、国家の大儀である即位式の場として存続するが（溝口 1996）、安元3年（1177）の太郎焼亡以後、建築群は再建されず廃絶に至る。

朝堂院の廃絶によって宮城は内裏に限定され、宮殿は天皇の私の空間である居宅としての性格を強めることとなる。居宅であれば、もはや広漠とした大内裏の中にとどまる必要もなく、里内裏として京中に造営されることになる。西欧の王宮の多くがそうであるように、日本の宮殿も市中に占地した王の居宅となった。朝堂院の廃絶は、賓礼を成立させることを一義的な目的とした「公」の空間とそのための建築が消滅することを意味した。このような空間的な変化は、宮殿建築における中世到来の画期となる事件であったといえる。

4．近代と古代の相似

以上、賓礼との関係から宮殿建築を理解するとき、平安宮における大極殿と豊楽殿、明治宮殿における正殿と豊明殿、双方の構成に共通性が見いだせる。明治宮殿では、「公」「私」の空間的な差異が明確に意識され、公の空間に中世以来廃絶していた謁見・饗宴ふたつの建築が復活した。これは近代において、古代と同様に賓礼が再び重要度を増した結果であると理解することができる。

さらに建築意匠の側面から見れば、公の空間の建築が時代性に基づいて新規の様式を選択することが多かった点は、民族的な伝統に基づくものと考えられがちな宮殿建築の本質的な志向性と、結果としての文化的な重層性、折衷性を示すものとして注目される。彌永は、釈奠儀礼の導入に当たっての高麗と日本の相違を指摘する（彌永貞三 1972）。釈奠という中国起源の一儀式においても、文化の相違により受容の差異が生じるのであるから、より強く伝統が意識される宮殿建築では、文化的重層に基づく多様性が生じたとしても驚くには値しない。明治宮殿の建築的な成立過程は、建築文化の重層性を物語っており、現象としての古代との相似は、時代を超えた日本の建築の志向を理解する可能性を示しているといえる。

参考文献

小沢朝江 1999：「「復古」という流行一寛政期の公家邸宅造営と復古内裏の影響一」（『建築史の回り舞台』、彰国社 1999）

小澤毅 2003：『日本古代宮都構造の研究』青木書店 2003

橋本義則 1991：「内裏地区空間構造の歴史的変遷」（『平城宮発掘調査報告　XⅢ』奈良国立文化財研究所学報第50冊、1991）

鈴木亘 1990：『平安宮内裏の研究』、中央公論美術出版 1990

溝口正人 1996：「中世即位式の空間構造」（『建築史の想像力』学芸出版社 1996 所収）

小野木重勝 1983：『明治洋風宮廷建築』相模書房 1983

小野木重勝 1988：『近代和風宮廷建築における和洋折衷技法に関する研究』科研研究成果報告書 1988.3

皇室建築 2005：鈴木博之監修『皇室建築　内匠寮の人と作品』建築画報社 2005

山崎鯛介 2005：「西ノ丸皇居・赤坂仮皇居の改修経緯に見る儀礼空間の形成過程」日本建築学会計画系論文集 591号,2005.5

山崎鯛介 2003 他：「明治宮殿の建設経緯に見る表宮殿の設計経緯」日本建築学会計画系論文集 572 号,2003.10、同「明治宮殿の設計内容に見る儀礼空間の意匠的特徴」同 578号,2004.4、同「明治宮殿の造営過程に見る木造和風の表向き建物の系譜とその意匠的特徴」同 582 号,2004.8、同

「明治宮殿の設計内容に見る「奥宮殿」の構成と聖上常御殿の建築的特徴」同 586 号,2004.12、同「明治宮殿の設計内容に見る御学問所の用途と意匠的特徴」同 590 号,2005.4

藤岡通夫 1956 他:『京都御所』彰国社 1956、同『京都御所と仙洞御所』至文堂 1974、同『京都御所［新訂］』中央公論美術出版 1987、同「近世の紫宸殿・清涼殿と寛政度の様式復古」大和文華 9 号,1953（『近世建築史論集』1969 採録）

田島公 1985 :「日本の律令国家の「賓礼」―外交儀礼より見た天皇と太政官―」史林 68-3,1985.5

藤田勝也 2007 :『裏松固禅「院宮及私第図」の研究』中央公論美術出版 2007

橋本義則 1984「平安宮草創期の豊楽院」『日本政治社会史研究 中』塙書房 1984 所収。同『平安宮成立史の研究』塙書房 1995 再録

増村宏 1972 :「遣唐使粟田真人の入唐年次について」鹿児島経大論集 Vol.13,No.1.pp35-62

吉田歓 2002 :『日中宮城の比較研究』吉川弘文館 2002

栄原永遠男 1991:『日本の歴史 4　天平の時代』集英社 1991、第 9 章

瀧浪貞子 1991 :『日本の歴史 5　平安建都』集英社 1991

平野卓治 1996 :「9 世紀における日本律令国家と対新羅「交通」」『日本古代の国家と祭儀』雄山閣出版 1996 所収

古瀬奈津子 1992:「儀式における唐礼の継受」『中国礼法と日本律令制』東方書店 1992 所収、『日本古代王権と儀式』吉川弘文館 1998 再録

佐竹昭 1988:「藤原宮の朝庭と赦宥儀礼―古代宮室構造展開の一試論―」『日本歴史』478 号、1988.3

彌永貞三 1972 :「古代の釈奠について」『続日本古代史論集下』吉川弘文館 1972。『日本古代の政治と史料』高科書店 1988 再録

楊鴻勛 1997 :「唐長安大明宮含元殿の復元的研究」佛教芸術 233 号.1997.7

傅熹年 1999:「含元殿遺構とその当初の状態に対する再検討」佛教芸術 246 号.1999.9

楊鴻勛 1987 :「唐大明宮麟徳殿復原研究階段報告」『建築考古学論文集』文物出版社 1987（中国）所収

東亜考古学会 1939:『東京城　渤海国上京龍泉府の発掘調査』東亜考古学会 1939。1981 再版

李殿福・孫玉良 1987 :『渤海国』文物出版社 1987（中国）

田村晃一 2005 :「渤海上京龍泉府址の考古学的検討」『東アジアの都城と渤海』東洋文庫 2005

石井正敏 2001:『日本渤海関係史の研究』吉川弘文館 2001。第 3 部第 4 章参照

付 記

本稿は、溝口正人「東アジアにおける日本の宮殿建築」（歴博国際シンポジウム 2007『日中比較建築文化史の構築―宮殿・寺廟・住宅―報告書』2008.3, pp.94~119）の論述の一部をもとに本稿の主旨に合わせて書き改めたものであり、科学研究費　基盤研究（A）「日本建築様式史の再構築」（代表 藤井恵介）および科学研究費　基盤研究（C）「古代日本の宮殿の建築的特質と歴史的意義に関する研究」（代表　溝口正人）に基づく研究成果の一部である。